

タイトル 各学年の夏休みにすべきこと

1. はじめに

私は、…いわゆる「純粋未修者」でした。

純粋未修者である私の経験・反省点等を踏まえて、各学年の夏休みの学修方法等についてアドバイスができればと思います。

これから紹介する学修方法が絶対正しいとは言えません。学修方法は、人それぞれです。最終的に自分に合った学修方法を自分自身で見つけなければいけないと思いますが、これから私が述べることがその一助になれば幸いです。

2. 1年次の夏休み

(1) 期末試験の復習

返却された期末試験の答案の検討は必須です。

内容面、法律論の復習は当然のことですが、答案の構成や文章表現についても検討しました。友人に、自分の答案を見てもらい、読みにくいところはないか、どうすれば読みやすくなるのかといった観点からアドバイスをもらいました。また、友人に A 答案を見せてもらい、答案の構成や文章の表現方法等を参考にさせてもらいました。

この作業を行うことで、合格答案というものがどのようなものなのかという漠然としたイメージを持つことができたと思います。

(2) 後期科目の予習

1年次の後期は、必修科目数が多く非常に忙しい時期です。そのため、消化不良にならないように、後期科目の予習は必要不可欠です。少なくとも、民事訴訟法、刑事訴訟法、会社法の予習は必須です。

私は、民事訴訟法、刑事訴訟法、会社法の基本書を通読しましたが、基本書を通読することが目的となってしまう、各科目の基本を押さえることができませんでした。

予習として基本書を読むにしても、定義、規範、趣旨などをおさえるなどの目的を明確に持ち、読み進めることをおすすめします。また、基本書を通読することに不安がある方は、薄い入門書などを通読するのもひとつの方法だと思います。目的を持たずに基本書を通読するより、目的意識を持ちながら入門書を通読する方がよほど学修効果があるはずです。

(3) 前期科目の復習

前期科目の復習のために、実務講師による憲法・民法・刑法の演習講座（法職講座）を受講しました。その講座で扱った論点やその周辺を復習することで、前期の復習に代えていました。

夏休みの限られた時間の中で、前期科目の復習と後期科目の予習を完璧にこなすことは難しいこと、また、後期でも民法や刑法を学ぶことのできるカリキュラムがあったことから、前期科目の復習には重きを置いていませんでした。

(4) 自主ゼミ

私は、1年次の夏休みに自主ゼミは組んでいませんでした。

個人的に、1年次の夏休みに自主ゼミを組む必要はないと考えています。

人それぞれだと思いますが、1年前期が終わった時点では、法律の知識等があやふやです。ゼミ員と実りある議論をすることは期待できません。

ゼミ員と議論する時間があるのであれば、基本書を1頁でも読み、理解し、知識を固めることが重要だと考えています。

3. 2年次の夏休み

(1) 期末試験の復習

1年次同様、期末試験の復習は欠かさずに行いました。

文章表現を検討したのはもちろんですが、特に、法律論やあてはめに留意して添削しました。

相対評価であったことから、1年次は、ある程度のことが理解できていて、それを答案に表現できれば、ある程度の成績が付きしました。

しかし、2年次以降は、法律知識が固まっている既修者と合流し、その人たちと対等に渡り合っていかなければならないことから、法律論の緻密な理解が求められます。そのため、自分の答案の法律論に論理的な誤りや知識の間違いがないかを検討しました。

また、あてはめに関しては、未修者でも既修者に勝てるポイントだと考えていたので、徹底的に分析しました。出題者が拾って欲しいと考えている事実について拾うことができるか、拾った事実について適切な評価を行うことができるか、自分が立てた規範に対応しているかなどを検討しました。

(2) 後期科目の予習

私は、民事訴訟法等が後期科目に回ってくるクラスでした。

ア 民事訴訟法

民事訴訟法の予習は、民事訴訟法の基本を教えていただけるオリゼミを選択し、自学自習として、基本書及び百選の通読を行いました。1年次の反省を次かし、目的意識を持ちながら予習に臨みました。民事訴訟法は、他の科目以上に基礎概念が重要だと感じていたので、難しい箇所はあまり気にせず、とにかく基礎基本を押さえることを意識して基本書や百選を読むことを心がけていました。当初難しいと感じていた箇所も、基礎基本が固まってくると、自ずと理解できるようになります。

イ 会社法

会社法の予習は、条文素読ゼミを選択し、基本書の通読を行いました。会社法では論点が重視される傾向にあり、多くの受験生が論点を正確に押さえていることから、夏休みの間に有名論点は確実に理解しようと考え、予習に臨んでいました。

ウ 刑法

刑法の予習は、基本書の通読でした。刑法は定義が重要だと言われていますが、そのとおりです。また、定義だけでなく、その他の知識、たとえば起案があやふやでは答案が締まりません。他の科目より定義や規範を緻密に理解し、それを表現できるように学修することが重要です。

私はできていませんでしたが、夏休みから、コツコツと定義等の暗記を始めることができれば他の受験生と差をつけられると思います。

(3) 前期科目の復習

前期科目の復習のために、憲法、民法のオリゼミを受講しました。

刑事訴訟法の復習をしなかったことを後悔しています。そのおかげで、3年次終了時まで、刑事訴訟法に対する苦手意識がぬぐえずに苦労しました。

夏休みの時間が限られているとはいえ、前期科目にまったく触れないというのは避けた方がいいと思います。司法試験では、得意分野があることよりも苦手分野がないことが重要ですので、夏休みの時間を使って、少なくとも、自分の苦手分野をなくすことを心がけた方がいいと思います。

(4) 自主ゼミ

私は、2年次の夏休みでは自主ゼミを組んでおらず、2年次の11月から司法試験過去問を解くゼミを組みました。

一般的には、この時期から過去問を解き始めるのは、遅いと思います。法律の知識がある程度固まってから過去問を解き始めようと考え、ゼミを組むのが遅くなりました。

しかし、どんなに知識が固まろうとも、司法試験は難解ですので、早くはじめてしまってもいいと思います。過去問が増えてきていることから、遅くとも、夏休みから司法試験を解くゼミを組んでもいいと思います。

その他のゼミについては、私は基本的に組んでいません。他の受験生がゼミを組み始め、不安に駆られてゼミを組むことだけは避けた方がいいでしょう。ゼミを組むな、とは言いませんが、目的意識を持ちゼミを組むようにしてください。朝早く起きるのが苦手だから、早朝にゼミを組むという理由でもいいと思います。何も目的を持たずゼミを組むのであれば、自学自習をした方が、自分のためになります。

4. 3年次の夏休み

(1) 期末試験・前期科目の復習

この時期になると、ある程度法律論や答案の書き方が固まっていたので、期末試験や前期科目の復習にはそれほど重きを置いていませんでした。

講評と自分の答案を比べ、欠点を洗い出し、その復習だけをしていました。

(2) 後期科目の予習

3年次の後期科目は、今までの総復習のような授業が中心でしたので、それに向けた予習は行っていません。

司法試験に向けた学修をすることで、3年次の後期科目の予習に代えていました。

(3) 司法試験に向けた学修

ア 総合起案に向けた学修

3年次までの学修で、法律論についてある程度の理解をしていたつもりでしたが、やはり既修者の上位層には、知識面で劣る部分がありました。司法試験では、既修者・未修者関係なく採点されることから、未修者であることは言い訳になりません。

そこで、夏休み明けに総合起案があることから、そこに向けて各科目の総復習を行うこととしました。基本書をベタ読みするのではなく、各科目の基礎基本や各論点の正確な理解、つまり、問題の所在、規範、規範を導く理由、あてはめの際に考慮すべき事項などをおさえるようにしました。また、民事訴訟法や刑事系については、定義を正確に暗記することを心がけました。

また、総復習をする際に、逐一基本書や参考書を開いて確認することが非効率だと考えたため、この時期から各科目の「まとめノート」を作成し出しました。

3年次の夏休みは、2年次までの夏休みと違い、ほぼすべての時間を自分の学修に使うことができます。そのため、有意義に活用してください。私のように、知識面に不安が残ることから総復習されることもひとつの手だと思いますが、各人の目的や課題に一番適した学修方法を選択されることが重要だと思います。

私は、この時期に各科目の総復習をしたことが、司法試験合格の分岐点だったと今でも思います。みなさんもそう思える夏休みにしていただければと思います。

イ 自主ゼミ

3年次の夏休みでは、2年次から継続している司法試験を解くゼミを継続して行っていました。授業期間では、授業の準備等で多くの過去問を解くことができなかったことから、夏休みには集中して、過去問を解くことにしました。

司法試験の過去問を解き終わる度に、自分の課題に気づかされることがあると思います。法律の知識だけでなく、ケアレスミスなどもそのひとつです。そのような課題を逐一ノートに落とし込むなどして、次に過去問を解く際に生かすようにしてください。私は、この

作業を意識的に行ったのが遅かったせいで、過去問を解く際によくしてしまうミスが司法試験本番でも犯してしまい、冷や汗をかきました。過去問を解き続けていると、過去問を解くことが目的化してしまったことが原因だったと思います。

なぜ過去問を解いているのかという目的を明確に持ち続けてください。そうすれば、何も考えずに過去問を解いている受験生との間に自ずと差がつくと思います。

5. 最後に

司法試験は、簡単なものではありません。しかし、本当の意味で努力すれば必ず結果がついてきます。

時間のある夏休みで、司法試験合格のために、今自分が何をすべきなのかを常に考えながら、目的意識を持ちながら学修に取り組んでください。そうすれば、自ずと合格がみえてくるはずです。

皆様の合格を心から祈っています。

以 上